

令和4年度寝屋川市国民健康保険料についての意見のあらましと事務局の考え方

番号	ページ	項目	意見のあらまし	事務局の考え方
1	P1	1 府統一保険料	府統一保険料で各市平等になるのか。 また、市独自の減免ができないのは残念。	令和6年度から保険料率及び保険料減免につきましては、府内統一となり、府内全体で被保険者間の受益と負担の公平化を図ることができるものと認識しています。
2	P1	1 府統一保険料	この間、府の標準保険料率に合わせたところでは黒字が出ていると聞いている。府の定める標準保険料率は実態に合ったものになっているのか疑問である。新型コロナの感染拡大の中で府民の行動様式も変更しているため、実態に合わせた保険料率とする様に寝屋川市として府に意見をすべきである。	府統一保険料率につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響も反映し、精緻な推計に努めるとともに、様々な施策・方策を検討し、被保険者の負担軽減を講じるよう府に対し要望しており、引き続き、様々な機会において要望してまいります。
3	P1	2 令和6年度府統一保険料推計	「エ」の平均増加額でも令和4年度から見ると大幅に増加する。	試算「ア」から「オ」の令和6年度の推計保険料平均は453,680円となり、試算「エ」で推計した455,500円が近似値となることから、試算「エ」が妥当であると考えました。
4	P1	2 令和6年度府統一保険料推計	国保加入者は社保の加入者に比べるとコロナの影響が大きい。 昨年度は料率据え置きで今年度もコロナの影響を考えると上げるべきではなかった。機械的に計算するだけなら自治体が担っている意味がなくなる。市として府に意見をしてほしい。	府統一保険料につきましては、様々な施策・方策を検討し、被保険者の負担軽減を講じるよう府に対し要望しており、引き続き、様々な機会において要望してまいります。
5	P2	3 試算「エ」における本市保険料の見込	「エ」が妥当であると思う。	—

番号	ページ	項目	意見のあらまし	事務局の考え方
6	P2	3 試算「エ」における本市保険料の見込	コロナ禍における経済的影響を踏まえ、負担軽減を行うとしていますが、結果として令和5年度及び6年度の対前年度増加額が大きくなり、中期でみると負担軽減により負担の大幅増という感覚になるのではないかと。	ご意見のとおり、令和4年度の抑制額が令和5年度及び6年度への影響も考慮する中で、コロナ禍における継続的な経済的影響を踏まえ、令和4年度保険料は、更に基金を活用し5,000円の引き下げ（413,900円⇒408,900円）とさせていただきます。
7	P2	3 試算「エ」における本市保険料の見込	平成30年度から令和4年度の3か年の平均は令和2年度3年度の増減がなかった年も平均増加額に反映すべき。増減がマイナスなら反映させたのか。コロナ後どのような医療状況になるのか分からない中、恣意的に増減がなかった年を外すのはおかしい。今後どうなるか分からないからこそせめて実態以上に悪く計算をするのはおかしい。3年から4年平均にすると増加額は14,800円から11,100円に3,700円低くなる。検討してほしい。	令和2年度から3年度の府統一保険料に増減がなかったことにつきましては、令和2年12月に改訂された大阪府国民健康保険運営方針の影響であり、今後において増減がないことは想定しがたいものと考え、単年及び平均増加額の算定に用いませんでした。
8	P2～3	4 財政収支等の推計	令和元年度以降、収支がプラスで推移は被保険者数の推移からみると立派だと思ふ。	—
9	P2～3	4 財政収支等の推計	収支黒字分の活用はどうされるのでしょうか。	令和5年度までは令和6年度の府内統一を前提に、被保険者の急激な負担増とならないよう実質収支黒字額（基金）を活用してまいります。
10	P2～3	4 財政収支等の推計	赤字になってもいいとは言わないが、現実問題として、統一保険料になれば、赤字は出ないことになるので最大限の活用する計画へ。	また、令和6年度以降の実質収支黒字額（基金）の活用につきましては、令和6年度までの府統一保険料の推移を注視するとともに、令和5年度までの実質収支を踏まえ、適切に対応してまいります。
11	P3	5 保険料算定に係る変更点	変更点による影響額が判る資料が欲しい。応益、応能割の変化分と賦課限度額増大分について。	応能割と応益割及び均等割と平等割の比率の変更による総賦課額への影響はございません。また、令和3年度の保険料率、被保険者数、所得等が変わらないと想定し、賦課限度額だけを97万円から98万円に引き上げた場合、影響額は約480万円となります。

番号	ページ	項目	意見のあらまし	事務局の考え方
12	－	その他	保険料負担が生活に大きな影響を与えていることは事実で、全体で下げる工夫をしなければならない。	府統一保険料につきましては、様々な施策・方策を検討し、被保険者の負担軽減を講じるよう府に対し要望しており、引き続き、様々な機会において要望してまいります。
13	－	その他	大阪府の他市の賦課限度額の現状と見通し(引き上げ予想)を知りたいと思います。	府内市町村のうち、令和3年度時点において、本市を含めた3市が賦課限度額を府統一基準に設定しておりません。 また、令和4年度の賦課限度額の国基準が102万円となることから、令和5年度の府統一基準及び本市の賦課限度額も引き上げることとなります。
14	－	その他	国保は社会保障であり、コロナの元で大きな減免制度や傷病手当も実現しました。さらなる制度の充実に向けて統一国保へ進むのであればさらなる検討が必要。自治体の自治が脅かされないよう求めて下さい。	国民健康保険制度に関する意見につきましては、大阪府市長会を通じて国及び府へ要望しており、引き続き、様々な機会において要望してまいります。
15	－	その他	現在、コロナの蔓延により就業不能な市民の方々が多数いらっしゃると思います。そのため、大幅な収入減の家庭の存在がクローズアップされるでしょう。 このような時に保険料の増額は生活を逼迫させます。そのような世帯への減免等、市民生活の安定へ向けた特例をお願いいたします。	新型コロナウイルス感染症に伴う収入減少に係る保険料減免につきましては、令和2年度及び3年度は国通知に基づき実施しているところであり、令和4年度においても継続するよう大阪府市長会を通じて国及び府へ要望しており、引き続き、様々な機会において要望してまいります。 また、納付相談を行う中で、生活実態を把握し、府統一減免に加え、令和5年度までは市独自減免を含め対応してまいります。